

地域における人権啓発のあり方検討プロジェクトチーム  
第1回ワーキンググループ会議 会議要旨

- 1 日 時 平成25年7月19日（金） 14時30分から16時00分
- 2 場 所 市役所4階 市民局第4・5・6会議室
- 3 出席者 地域における人権啓発のあり方検討プロジェクトチーム ワーキンググループメンバー
- 4 会議要旨

- 1 「市民意識調査・市政モニターアンケートの分析結果にかかる人権担当係長会」における課題について

- (1) 神原教授より、平成25年6月14日（金）に開催された事前学習会の続きとして、（※1）「各区の人権課題はなんですか？」（参考資料）と題された表を参考として、各区が抱える課題を把握し、それぞれシート（資料4）に記入していきこれからの議論に役立てていくこと。続いて神原教授から、他都市での講演会の際、人権について否定的な意見を貰ったが、こういった方々よりも講演会に参加しない、人権に関心がない方が、市民の中に多数いると思われるが、そういった方々をいかに啓発するかを考えていきたいと提案があった。

※1 「各区の人権課題はなんですか？」（参考資料）の見方

市政モニター報告書「人権について」の15問の設問について、表の数値が小さいほど評価が高く、数値が大きいほど評価が低い。したがって、24区の平均値より大きい数値の設問の課題がその区の課題と読み取れる。この点を踏まえて、各区の人権課題を検討する。

- (2) 続いて、ダイバーシティ研究所理事の鈴木先生のファシリテートにより、それぞれの区が抱える課題を明確にするワークショップが開かれた。ワークショップではグループで「司会」「書記」「発表」と3つの役割を分担し、ポストイットに課題を出し合い、それを模造紙上でまとめ、明確化させ、最後に、それぞれのグループ毎で課題を発表した。その後、参考として、ISO26000を用いた、人権課題解決のアプローチ

チ（手法）について紹介があった、アプローチは2つの段階を経て展開され、第1段階では対象者を明確化・グループ分けを行い、課題を明確にしてからメニューを考える、その後、当事者同士のネットワークを構築する。第2段階では、第1段階の取組みを社会に拡充したあと、施策を作り、普遍的な事業モデルを構築していくもの。

・発表内容について

第1グループ

参加：福島区・淀川区・港区・此花区

内容：人権意識を高めるにはどうすればいいのかを議論し、発表した。

第2グループ

参加：住吉区・西成区・中央区・住之江区

内容：住吉区の人権課題についてを標題に、住吉区の分析結果をふまえた課題の解決を議論し、発表した。

第3グループ

参加：旭区・城東区・鶴見区

内容：それぞれの区が抱える課題について、分析結果と現状について議論し、発表した。

(3) 最後に、神原教授より、次回に向けて、「市民意識調査・市政モニターアンケートの分析結果にかかる人権担当係長会における課題について」（資料4）を作成したあと、それを踏まえて「区における市民啓発事業」（資料5）を考えてほしいとの課題の提起があった。資料4・5は8月2日（金）までに事務局で集計し、第2回WG会議では、課題ごとにグループに分かれてワークショップを行う事を確認し、第1回WG会議を終了した。